

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月1日

支出負担行為担当官

広島法務局長 篠原辰夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 入札件名 デジタル複合機交換及び保守契約

(2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 交換場所 入札説明書及び仕様書による。

(4) 数量

調達数量 デジタルカラー複合機 5台

下取数量 デジタルカラー複合機 5台

(5) 交換期限 令和5年3月1日（水）から令和5年3月31日（金）まで。なお、具体的な交換日時は、当局担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

(6) 入札方法 上記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しいものは、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うことができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」においてA、B又はCの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約の相手方として不適当な者でなく、契約の相手方として不適当な行為をしない者。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて発注者の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (5) 保守対象機器に係る迅速な保守・点検・修理等メンテナンスの体制が整備され

ている者であること。

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎3号館3階

広島法務局会計課用度係 担当：木本

TEL：082-228-5205

メールアドレス：t.kimoto.23v@i.moj.go.jp

4 入札説明書等の交付場所等及び交付期限

- (1) 令和5年2月1日（水）から令和5年2月10日（金）の間、午前8時30分から午後5時15分まで、上記3の場所で交付する。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条に規定する行政機関の休日を除く。

なお、郵送により交付を希望する者は、返信先住所が記載され、返信用の切手を貼付した角形2号封筒を同封し、上記3の担当者宛てに、郵送により請求すること。

- (2) 入札説明書等は、電子調達システムを用いてダウンロードすることができる。

5 競争参加資格確認申請書等の提出

(1) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書

イ 令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

ウ 応札物品が仕様に適合することの証明書（カタログ等）

エ 製造メーカー認定の技術者等を派遣できることの証明書

オ 誓約書

カ 仕様書に基づく応札物品の本体価格、保守料金及び下取り価格の一般的な取引価格による参考見積書（総額及び内訳を明記したもの）

- (2) 提出期限 令和5年2月10日（金）午後5時15分まで

- (3) 提出場所 上記3の場所又は電子調達システム

- (4) 提出方法 持参、郵送又は電子調達システムによる。ただし、郵送による場合は、書留郵便により、期限内必着で送付すること。

- (5) 競争参加資格の確認については当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とする。

- (6) 入札参加資格の合否は、令和5年2月21日（火）午後5時15分までに通知する。

6 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

令和5年2月27日(月)午後5時15分

(2) 提出場所及び提出方法

上記5(3)及び(4)と同一とする。

7 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

令和5年2月28日(火)午後2時00分

(2) 開札場所

広島合同庁舎3号館 広島法務局4階小会議室 又は 電子調達システム

8 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

上記5(1)の提出書類の審査に合格し、かつ、有効な入札書を提出した者であつて、入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書による。